**経腟メッシュ手術安全管理等に関する委員会からのお知らせ**

経腟メッシュ手術に関して日本産科婦人科学会、日本泌尿器科学会、日本女性骨盤底医学会、日本骨盤臓器脱手術学会の４学会の承認を得て、本年4月から経腟メッシュ手術の施行にあたって手術合併症の報告を行うこととなりました。各学会からホームページに指針が記載されています。

骨盤臓器脱に対する経腟メッシュ手術施行に関する指針

わが国における骨盤臓器脱に対する経腟メッシュ手術が、今後も適正かつ安全に施行されるために、日本泌尿器科学会、日本産科婦人科学会、日本女性骨盤底医学会、日本骨盤臓器脱手術学会は、「骨盤臓器脱に対する経腟メッシュ手術施行に関する指針」を以下のように定める。

経腟メッシュ手術は、次の要件を満たす医師が施行するものとする。

１． 日本泌尿器科学会専門医、または日本産科婦人科学会産婦人科専門医の資格を有すること

２． 日本女性骨盤底医学会が開催する経腟メッシュ手術に関する講習会を受講すること

３． 施行症例は登録制とし、合併症が発生した場合は、日本女性骨盤底医学会に設置する「経腟メッシュ手術安全管理等に関する委員会」に報告すること

合併症の報告に際しては、日本女性骨盤底医学会のホームページから入力してください。日本女性骨盤底医学会の会員の方は、ホームページから直接入力が可能ですが、非会員の方は日本女性骨盤底医学会事務局から報告に当たっての返信のメールが送られます。本年４月以降に施行された経腟メッシュ手術に関して、周術期、術後の合併症を認めた方は速やかに報告してください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

既に相当数の経腟メッシュ手術の経験をお持ちの先生方におかれましては、講習会受講前であっても、これまでと同様に自己責任において経腟メッシュ手術を施行していただいて結構です。充分な経験の無い施設におかれましては、講習会を受けてから経腟メッシュ手術を行うことを推奨いたします。新たにメッシュ手術を始める先生方におかれましては、ハンズオントレーニングを含む十分な研修ののちに経腟メッシュ手術を執刀されることを推奨いたします。

第1回講習会は7月13日、第16回日本女性骨盤底医学会（弘前）にて開催します。ホームページで確認してください。

日本女性骨盤底医学会ホームページ　　　<http://www.jfpfm.jp/>

第16回日本女性骨盤底医学会ホームページ　　<http://www2.convention.co.jp/16jfpfm/>

日本女性骨盤底医学会

平成26年4月